

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 富士ソフト株式会社
代表取締役 社長執行役員 坂下 智保

【住所又は本店所在地】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地

【報告義務発生日】 2024年1月29日

【提出日】 2024年1月31日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の 1 %以上の増加
保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヴィンクス
証券コード	3784
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士ソフト株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1970年5月15日
代表者氏名	坂下 智保
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	1．情報処理システムに関するソフトウェア及びハードウェアの設計、開発、販売、コンサルティング業務 2．情報処理システムの運営管理、保守業務、データ入力 3．コンピュータネットワークへの接続サービス及びコンピュータネットワークを利用した情報発信、通信販売業務 4．不動産の販売、賃貸、仲介、管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	富士ソフト株式会社 経営財務部長 小西 信介
電話番号	045-650-8811

(2) 【保有目的】

提出者は、発行者の普通株式（但し、提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権（但し、提出者が保有する新株予約権を除きます。）の全てを取得し、発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とした重要提案行為等を行っております。

具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、発行者の新株予約権者（但し、提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	17,403,937		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 241,600	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 17,645,537	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		17,645,537
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		241,600

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年1月29日現在）	V	17,718,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		98.25

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	93.38
----------------------------	-------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年12月21日	普通株式	6,198,416	34.51	市場外	取得	2,020
2023年12月21日	新株予約権証券 (第4回新株予約権)	241,600	1.35	市場外	取得	新株予約 権1個当 たり 61,200円
2024年1月29日	普通株式	875,521	4.87	市場外	取得	2,020

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和6年1月10日付及び同月29日付で、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、発行者の新株予約権者（但し、提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求しております。発行者は、令和6年1月10日付及び同月29日付で当該請求を承認し、令和6年1月29日にその旨を公告しております。提出者は、令和6年2月19日に発行者の普通株式の全部（但し、提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権の全部（但し、提出者が所有する新株予約権を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（17,718,000株）から、同日現在の発行者が所有する自己株式数（314,063株）を控除し、同日現在残存する新株予約権（提出者が所有するものを含みます。）（2,416個）の目的となる発行者の普通株式の数（241,600株）を加算した株式数（17,645,537株）を記載しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,184,087
借入金額計（X）（千円）	13,680,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成25年4月1日に旧ヴィンキュラム ジャパン株式会社と旧ヴィクサス株式会社の合併により、11,350株取得 平成25年10月1日付株式分割1：200により普通株式6,044,625株取得 平成28年5月25日に売出しにより普通株式20,000株を処分 平成29年3月10日に売出しにより普通株式440,000株を処分 平成30年3月1日付株式分割1：2により普通株式5,615,000株取得 令和元年5月29日に売出しにより普通株式900,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,864,087

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社三菱UFJ銀行（本店）	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	6,840,000
株式会社三井住友銀行（本店）	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	6,840,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地